

## 事後評価シート

【評価年月】 平成 15 年 4 月

【主管課・室】 地球温暖化対策課

【評価責任者】 地球温暖化対策課長 清水 康弘

### 施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球温暖化対策推進大綱」の見直しなど、京都議定書 6 %削減約束の達成に必要な国内制度を構築する。</li> <li>・米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通のルールが構築されるよう、最大限の努力を傾ける。</li> </ul>
予算額	1,050,064 千円 ( 14 年度予算 )

### 目標・指標、及び目標の達成状況

目標	2008 年から 2012 年の温室効果ガスを基準年 ( 1990 年、代替フロン等 3 ガスについては 1995 年 ) 比 6 %削減 ( 京都議定書の削減約束 ) する。				
指標	H 1 0 年度	H 1 1 年度	H 1 2 年度	目標値	H 20 年度 ~ 24 年度の平均
温室効果ガスの総排出量	12 億 99 百万 トン CO <sub>2</sub>	13 億 28 百万 トン CO <sub>2</sub>	13 億 32 百万 トン CO <sub>2</sub>		11 億 55 百万 トン CO <sub>2</sub> ( 暫定値 )
達成状況	温室効果ガスの排出量は、2000 年度で基準年比で約 8 %増加しており、我が国が京都議定書の 6 %削減約束を達成するには、基準年総排出量の 14 %分の追加対策が必要がある。				

下位目標1	2008年から2012年のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を1990年比で総排出量の2%相当分削減する。				
指標	H10年度	H11年度	H12年度	目標値	H20年度~ H24年度の平均
エネルギー起源二酸化炭素の排出量	1,115 百万トン CO <sub>2</sub>	1,157 百万ト ン CO <sub>2</sub>	1,160 百万トン CO <sub>2</sub>		1,023百万トン CO <sub>2</sub> ( 暫定値 )
達成状況	平成12年度 ( 2000年度 ) のエネルギー起源二酸化炭素排出量は、11億6000				

万トンであり、これは1990年度と比べて10.7%の増加である。なお一層の排出削減対策を進める必要がある。

下位目標2	2008年から2012年の非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を1990年比で総排出量の0.5%相当分削減する。				
指 標	H10年度	H11年度	H12年度	目標値	H20年度～ H24年度の平均
非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量	138.9百万トン (CO <sub>2</sub> 換算)	132.4百万トン (CO <sub>2</sub> 換算)	136.3百万トン (CO <sub>2</sub> 換算)		131百万トン (CO <sub>2</sub> 換算・ 暫定値)
達成状況	平成12年度(2000年度)の非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量は、1億3630万トン(CO <sub>2</sub> 換算)であり、基準年総排出量の0.1%相当の減少にとどまっている。そのため、今後引き続き、廃棄物等の発生抑制及び適正な循環利用の促進等により、一層の削減を図る必要がある。				

下位目標3	2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を1995年比で総排出量の2%相当分程度の増加に抑制する。				
指 標	H10年度	H11年度	H12年度	目標値	H20年度～ H24年度の平均
代替フロン等3ガスの排出量	44.2百万トン (CO <sub>2</sub> 換算)	39.0百万トン (CO <sub>2</sub> 換算)	35.6百万トン (CO <sub>2</sub> 換算)		73百万トン (CO <sub>2</sub> 換算・ 暫定値)
達成状況	フロン回収破壊法の施行により、第1種特定製品(業務用冷凍空調機器)について平成14年4月1日から、第2種特定製品(カーエアコン)について同年10月1日から、製品が廃棄される際のハイドロフルオロカーボン(HFC)を含む冷媒用フロンの回収・破壊が義務づけられ、フロン類の回収・破壊が着実に進展した。同法に定める第1種フロン類回収業者、第2種特定製品引取業者、第2種フロン類回収業者の都道府県知事等への登録はのべ9万7千件に及んでおり、同法に基づく許可を受けたフロン類破壊業者も60を越えている。さらに、関係各省庁を集めオゾン層保護対策推進会議を開催し、フロン回収破壊法の円滑な施行のための協力を依頼した。以上の取組により、目標の達成に向け順調に進んでいる。				

下位目標4	2005年中までに全都道府県に都道府県地球温暖化防止活動推進センターを設置する				
指 標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H17年度
センター数	3	8	13		47
達成状況	<p>各都道府県の平成15年4月1日現在の都道府県地球温暖化防止活動推進センター（以下、都道府県センター）設置数は13道県、指定予定があるとしている府県は13、指定予定不明等としている都府県は21である。都道府県センターの未指定の理由として、対象法人がない（56%）、運営費がかかる（14%）が多く、要望としても、センター設置費、運営に対する要望が強い。</p> <p>また、昨年度に法改正を行い、NPO法人を指定対象に追加した。</p>				

下位目標5	2005年以内に地球温暖化防止活動推進員の登録者数を4,000名程度とする。				
指 標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H17年度
推進員登録者数（人）	1453	1869	2496		4,000
達成状況	平成15年4月1日現在で、地球温暖化防止活動推進員の登録者数は、2,496名である。				

下位目標6	我が国における京都メカニズム（CDM・JI・排出量取引）活用のための体制整備を進めるとともに、事業者等の各主体の京都メカニズムへの関心や理解を深め、京都メカニズムの活用のための我が国の取組を加速する。				
達成状況	<p>京都メカニズム活用のための国内体制の整備に関して、昨年7月に地球温暖化対策推進本部のもとにCDM/JI事業の承認手続を行う機関として、京都メカニズム活用連絡会が設置された。連絡会における議論を踏まえ、10月にCDM/JI事業の政府承認に関する指針を策定し、承認申請の受付を開始、既に2件の案件について承認済。また、京都議定書に基づく国別登録簿の構築も開始された。</p> <p>さらに、京都メカニズムに関する関心や理解を広めるべく、「京都メカニズム情報コーナー」をホームページ上に設置して様々な情報を掲示した。</p> <p>今後は、我が国における京都メカニズム活用に向けた取組をさらに円滑化していく必要がある。</p>				

下位目標7	京都議定書の削減約束達成に向けて、関係各国との情報交換を密に行い、国際協力及び経験交流に努める。
達成状況	我が国はヨハネスブルグ・サミットや気候変動枠組条約第8回締約国会議等において、京都議定書の早期発効や、地球温暖化に対するグローバルな取組についての主張したほか、様々な場を通じて米国や途上国に対して温暖化対策に関する働きかけを行った。また、インターネット等を通じた途上国に対する温暖化関連情報の提供やアジア太平洋地域セミナーの開催などを行った。

下位目標8	京都議定書第一約束期間における温室効果ガスの吸収量として、地球温暖化対策推進大綱に記載されている目標である3.9%（1,300万炭素トン）を確保する。
達成状況	気候変動枠組条約第6回締約国会議（COP6）再会合及びCOP7において、京都議定書第1約束期間の吸収量の計上ルールに我が国の調査結果が反映された。また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）で検討中の吸収量計上の指針（グッドプラクティスガイダンス）の作成に、調査結果を反映させるとともに、第1約束期間における目標である3.9%の確保に向けて、我が国の吸収源の国内検証・報告体制について検討を行っている。

### 評価、及び今後の課題

評価	<p>[必要性]（公益性、官民の役割分担等）</p> <p>地球温暖化問題は世代をまたぐ全球的な課題であり、また、我が国は昨年6月に京都議定書を締結したことから、6%削減約束を達成する国際的な責任を負っている。</p> <p>しかし民間の自主的取組に任せるのみでは6%削減約束は達成されないため、次世代を含む世界全体の利益のために、国は、地方公共団体、事業者、国民の、それぞれの役割に応じた取組を促す施策を講ずる必要がある。</p> <p>[効率性]（効果とコストとの関係に関する分析等）</p> <p>国が地方公共団体、事業者、国民及び民間団体の各主体の責務を定め、それによって各主体が有効かつ効率的な各種取組を推進するため、各主体間における取組の重複は生じない。しかし、それぞれの対策の費用対効果やその評価方法も含め、今後さらに検討を進めることが重要である。</p> <p>[有効性]（達成された効果等）</p> <p>エネルギー起源CO<sub>2</sub>については、2000年度で基準年総排出量の10.7%</p>
----	---

も増加しており、施策の実施状況について把握し、評価するとともに、必要に応じ対策の見直し・追加を検討する必要がある。また非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素に関しても減少は基準年総排出量の0.1%にとどまっており、同様の検討が必要である。ハイドロフルオロカーボン(HFC)等3ガスの排出量は平成13年度において300万t-CO<sub>2</sub>であり、目標の達成に向けて順調に取り組んでいる。

#### 目標に対する総合的な評価

温室効果ガスの排出量は、2000年度で基準年比約8%増加しており(別紙「温室効果ガスの総排出量」参照)、我が国が京都議定書の6%削減約束を達成するには、基準年総排出量の14%分の追加対策が必要であり、増加が続いている運輸・民生部門における二酸化炭素排出量の抑制対策を中心に、なお一層の排出削減に向けた取組を進めていかなければならない。

#### 下位目標毎の評価

##### (下位目標1)

エネルギー起源CO<sub>2</sub>対策については関係府省で実施される部分が多いが、環境省としても、各種モデル事業の推進を図った。また、国民各界各層の対策の推進のためには普及啓発が重要であり、14年度は、例えば「環の国暮らし会議」分科会で今後更に推進すべき効果的な取組方法について検討を行い、その取りまとめとして「私の環の暮らしハンドブック」を4万部配付し、また、「温暖化防止のための環境学習DVD教材」を1万部作成し、小中高校等へ配付した。さらに、温暖化対策型製品の普及を目的とした「環の暮らしフォーラム」を開催し、温暖化対策型製品のアクションプランなどの情報提供を行った。モデル事業では、温暖化診断を5地域協議会(1279世帯)、ITエコドライブを5地域協議会(111台)で実施し、温暖化防止のための具体的な家庭での取組、CO<sub>2</sub>削減に効果的な車両運転方法等の情報提供を行った。これらの取組により、国民各階各層の地球温暖化防止への理解が進んだと考えられる。

15年度からは石油特別会計の活用により、環境省においても自治体への補助等により温室効果ガスを確実に削減するための事業を推進することとしているが、他府省において実施される対策についてもさらに働きかけを強める等、効率的な地球温暖化対策の推進に努める必要がある。

##### (下位目標2)

14年度には、全国の廃棄物焼却施設について維持管理基準・構造基準を強化し、ごみ高速堆肥化施設やリサイクルセンター等のリサイクル関連施設を全国で60ヶ所設置、浄化槽については、国庫補助事業により約11.4万基を

整備した。

(下位目標3)

平成14年4月1日より、冷媒用フロン回収・破壊を義務づけるフロン回収破壊法が施行され、同法に基づくフロン類回収業者等の登録はのべ9万7千件、許可を受けたフロン類破壊業者は60を超えた。また、関係各省庁を集めオゾン層保護対策推進会議を開催しフロン回収破壊法の円滑な施行のための協力を依頼するなど、目標の達成に向けて順調に取り組んでいる。

(下位目標4)

平成15年4月1日現在、都道府県地球温暖化防止活動推進センターを指定していない都道府県に対する調査の結果、平成16年度までに指定予定としている都道府県数は13、指定予定は不明・その他としている都道府県数は21となっている。15年度からは石油特別会計による補助事業や、全都道府県及び都道府県センターに対して要望調査を実施するなど、目標の達成に向けて各種施策を展開している。

(下位目標5)

地球温暖化に関する知識の普及や地域における地球温暖化対策の推進を図るため、平成15年4月1日現在、24道府県において2,496名の地球温暖化防止活動推進員が委嘱されている。15年度からは、石油特別会計の資金を利用した事業として「地球温暖化防止活動推進員研修事業」を行い、目標達成をより確実なものとする。

(下位目標6)

CDM/JI事業の政府承認に関する指針を策定し、国別登録簿の構築も開始するなど、京都メカニズム活用のための国内体制の整備を進めたほか、CDM/JI事業の実現可能性調査の実施により民間事業者等による京都メカニズム活用の支援等を行った。既に2件の案件について承認し、また、京都議定書に基づく国別登録簿の構築も開始された。15年度は、我が国における京都メカニズム活用に向けた取組をさらに円滑化していく必要がある。

(下位目標7)

持続可能な開発に関する世界首脳会議(南アフリカ、平成14年8～9月)、COP8(インド、平成14年10～11月)など、様々な場を通じて米国や途上国に対して温暖化対策に関する働きかけを行った。また、インターネット等を通じた途上国に対する温暖化関連情報の提供やアジア太平洋地域セミナーの開催などにより、途上国との連携を強めた。

(下位目標8)

COP6再開会合及びCOP7において、京都議定書第1約束期間の吸収

	量の計上ルールに我が国の調査結果が反映された。今後、C O P 9までに、我が国の考え方が十分反映された森林等の吸収源による吸収・排出量の測定・監視・報告に関するグッドプラクティスガイダンスが作成され、目標達成のため、吸収源の国内検証・報告体制を確立する必要がある。
今後の課題	<p>地球温暖化対策推進大綱に盛り込まれた第1ステップ(2002年~2004年)において行うべき施策を着実に実施していくとともに、第2ステップに向けて対策の評価・見直しを行い、その結果に基づき、必要に応じて追加的対策を導入していくことが重要である。</p> <p>また、国際的取組としては、米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通のルールが構築されるよう、引き続き最大限の努力を傾ける必要がある。</p>

### 政策への反映の方向性

事業の改善・見直し	<p><u>理由の説明</u> (新規、<u>拡充</u>、縮小、廃止等)</p> <p>16年度は、地球温暖化対策推進大綱における第1ステップ最後の年として、大綱に掲げられた対策・施策の着実な実施について評価・見直しをするとともに、その結果に基づき、ステップ・バイ・ステップのアプローチに沿って、第2ステップの始まる17年度以降に向けて、必要な追加的対策を検討していく。</p>
現行のまま継続	<p><u>理由の説明</u></p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 ( 1 4 年度予算 )
<p>国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進 ( 下位目標 1 )</p>	<p>国民一人ひとりの生活を見直していく取組の一環として、「環の国くらし会議」を開催し、国民一人ひとりの自発的な取組を促し、応援するメッセージを発信するとともに、今後更に推進すべき効果的な取組方法について分科会を開催することなどを通じて検討を進め、政府及び国民各層が一丸となったライフスタイルの変革(くらしの行動)につなげた。また、「環の国くらし会議」から提案された具体的な事業についても実施した。</p> <p>地球温暖化防止活動推進員等が、住宅を経済性評価を含めて調査し、温室効果ガスの排出が少ない方法を指導・助言する温暖化対策診断の推進を図った。</p> <p>国民のライフスタイルの変革により民生部門での二酸化炭素排出量の削減を図るため、排出量実態調査、効果的な削減行動の調査等を行う。</p> <p>エコドライブ普及のため、マイカーを対象にIT技術を活用したエコドライブ診断を</p>	<p>地球温暖化防止国民運動事業費 ( 1 1 0 百万円 )</p> <p>脱温暖化地域構造改革事業費補助金 ( 5 0 3 百万円 )</p> <p>温暖化対策診断モデル事業 ( 4 3 百万円 )</p> <p>IT技術利用エコドライブ診断モデル事業 ( 4 5 百万円 )</p>



	行い、併せてCO2削減の有効性を検証する。	
代替フロン等3ガスの排出抑制対策 (下位目標3)	フロン回収破壊法に基づき、機器類を廃棄する際の冷媒フロンの回収・破壊を進める。	フロン回収破壊法施行事務費 (11百万円の内数)
都道府県地球温暖化防止活動推進センター設置の推進 (下位目標5)	平成14年6月、地球温暖化対策の推進に関する法律を改正し、都道府県センターの指定対象範囲に特定非営利活動法人(NPO法人)を追加。	地球温暖化対策の推進に関する法律第11条
京都メカニズムの利用 (下位目標6)	我が国における京都メカニズム(CDM・JI・排出量取引)活用のための体制整備を進めるとともに、CDM事業者等の京都メカニズムに対する理解を深め、京都メカニズムの活用のための我が国の取組を加速する。	温暖化対策クリーン開発メカニズム事業調査費 (95百万円)
国際的連携の確保 (下位目標7)	地球温暖化対策の実効性を確保するために、米国や途上国を含む全ての国が参加する共通のルールの構築に向けた取組を進める。	途上国の京都議定書への参加促進経費 (28百万円)
温室効果ガス吸収源対策の推進 (下位目標8)	森林等の吸収源に関して、我が国の考え方を十分に反映させた計上方法を確立するため、吸収源問題に関する検討委員会を運営するとともに、計上手法等の検討・分析調査を通して、吸収源対策の方針を検討する。	森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査 (29百万円)

**【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標**

(施策名) - 1 - (1) 地球温暖化対策	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)												
(指標名) 温室効果ガスの総排出量	百万トン CO <sub>2</sub>	1,332 (平成12年度)	1,155 (1990年比総排出量の6%相当削減) (平成20年度～24年度の平均値)												
<p>指標の解説(指標の算定方法)</p> <p>毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。</p> <p>なお、排出量の数値は暫定的なものであり、今後算定方法の見直しに伴って変更される可能性がある。</p>															
<p>評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)</p> <p>2000年度(平成12年度)の温室効果ガス排出量について(公開)</p>	<p>関連する事務事業名</p>														
<p>目標値設定の根拠、考え方</p> <p>究極的には大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることであるが、今回の目標は京都議定書の第1約束期間における削減約束に基づき設定した。</p>															
<p>特記事項 (外部要因の影響など)</p>															
<p>目標値の実績値</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万トンCO<sub>2</sub>)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">指 標</th> <th style="width: 15%;">H 8</th> <th style="width: 15%;">H 9</th> <th style="width: 15%;">H 1 0</th> <th style="width: 15%;">H 1 1</th> <th style="width: 15%;">H 1 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温室効果ガスの総排出量</td> <td style="text-align: center;">1,333</td> <td style="text-align: center;">1,332</td> <td style="text-align: center;">1,299</td> <td style="text-align: center;">1,328</td> <td style="text-align: center;">1,332</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	温室効果ガスの総排出量	1,333	1,332	1,299	1,328	1,332
指 標	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2										
温室効果ガスの総排出量	1,333	1,332	1,299	1,328	1,332										

**【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標**

(施策名) - 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策 (下位目標番号) 1	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)												
(指標名) エネルギー起源二酸化炭素の排出量	百万トン CO <sub>2</sub>	1,160 (平成12年度)	1,023 (1990年比総排出量の2%相当削減) (平成20年度～24年度の平均値)												
<p>指標の解説(指標の算定方法)</p> <p>毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。 なお、排出量の数値は暫定的なものであり、今後算定方法の見直しに伴って変更される可能性がある。</p>															
<p>評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)</p> <p>2000年度(平成12年度)の温室効果ガス排出量について(公開)</p>	<p>関連する事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー需給両面の対策を中心とした二酸化炭素排出削減対策の推進</li> <li>・革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化</li> </ul>														
<p>目標値設定の根拠、考え方</p> <p>地球温暖化対策推進大綱(平成14年3月19日決定)による</p>															
<p>特記事項 (外部要因の影響など)</p> <p>「革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化」、「国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進」については切り分けが困難なため 関連性の高い本事業へ便宜上、統合した。</p>															
<p>目標値の実績値</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万トンCO<sub>2</sub>)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">指 標</th> <th style="width: 15%;">H 8</th> <th style="width: 15%;">H 9</th> <th style="width: 15%;">H 1 0</th> <th style="width: 15%;">H 1 1</th> <th style="width: 15%;">H 1 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー起源二酸化炭素の排出量</td> <td style="text-align: center;">1,138</td> <td style="text-align: center;">1,138</td> <td style="text-align: center;">1,115</td> <td style="text-align: center;">1,157</td> <td style="text-align: center;">1,160</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	エネルギー起源二酸化炭素の排出量	1,138	1,138	1,115	1,157	1,160
指 標	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2										
エネルギー起源二酸化炭素の排出量	1,138	1,138	1,115	1,157	1,160										

**【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標**

(施策名) - 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策 (下位目標番号) 2	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)												
(指標名) 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量	百万トン (CO <sub>2</sub> 換算)	1 3 6 (平成12年度)	1 3 1 (1990年比総排出量の0.5%相当削減) (平成20年度～24年度の平均値)												
<p>指標の解説(指標の算定方法)</p> <p>毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。 なお、排出量の数値は暫定的なものであり、今後算定方法の見直しに伴って変更される可能性がある。</p>															
<p>評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)</p> <p>2000年度(平成12年度)の温室効果ガス排出量について(公開)</p>	<p>関連する事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出抑制対策の推進</li> </ul>														
<p>目標値設定の根拠、考え方</p> <p>地球温暖化対策推進大綱(平成14年3月19日決定)による</p>															
<p>特記事項 (外部要因の影響など)</p>															
<p>目標値の実績値</p> <p>(表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載) (単位:百万トンCO<sub>2</sub>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>H 8</th> <th>H 9</th> <th>H 1 0</th> <th>H 1 1</th> <th>H 1 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量</td> <td>1 4 6</td> <td>1 4 6</td> <td>1 3 9</td> <td>1 3 2</td> <td>1 3 6</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量	1 4 6	1 4 6	1 3 9	1 3 2	1 3 6
指 標	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2										
非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量	1 4 6	1 4 6	1 3 9	1 3 2	1 3 6										

**【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標**

(施策名) - 1 - (1) 地球温暖化対策 (下位目標番号) 3	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)												
(指標名) 代替フロン等3ガスの排出量	百万トン (CO <sub>2</sub> 換算)	36 (平成12年度)	73 (1990年比総排出量の2%相当分増加に抑制) (平成20年度~24年度の平均値)												
<p>指標の解説(指標の算定方法)</p> <p>毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。 なお、排出量の数値は暫定的なものであり、今後算定方法の見直しに伴って変更される可能性がある。</p>															
<p>評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)</p> <p>2000年度(平成12年度)の温室効果ガス排出量について(公開)</p>	<p>関連する事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替フロン等3ガスの排出抑制対策の推進</li> </ul>														
<p>目標値設定の根拠、考え方</p> <p>地球温暖化対策推進大綱(平成14年3月19日決定)による</p>															
<p>特記事項 (外部要因の影響など)</p>															
<p>目標値の実績値</p> <p>(表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載) (単位: 百万トンCO<sub>2</sub>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H8</th> <th>H9</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替フロン等3ガスの排出量</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>44</td> <td>39</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>				指標	H8	H9	H10	H11	H12	代替フロン等3ガスの排出量	48	48	44	39	36
指標	H8	H9	H10	H11	H12										
代替フロン等3ガスの排出量	48	48	44	39	36										

**【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標**

(施策名) - 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策 (下位目標番号) 4	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)								
(指標名) センターの設置数	箇所	13 (平成14年度)	47 (平成16年度)								
<p>指標の解説(指標の算定方法) 都道府県地球温暖化防止活動推進センターとして設置された箇所</p>											
<p>評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 地球温暖化対策の推進に関する施策の実施状況等調査の結果による(非公開だが今後公開の予定)</p>	<p>関連する事務事業名 ・国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進</p>										
<p>目標値設定の根拠、考え方 地球温暖化対策の普及・啓発には、全都道府県への設置が必要なため。</p>											
<p>特記事項 (外部要因の影響など)</p>											
<p>目標値の実績値</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県センター設置数(箇所)</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>				指標	H12	H13	H14	都道府県センター設置数(箇所)	3	8	13
指標	H12	H13	H14								
都道府県センター設置数(箇所)	3	8	13								

**【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標**

(施策名) - 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策 (下位目標番号) 5	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)	
(指標名) 推進員登録者数	人	2,199 (平成14年度)	4,000 (平成16年度)	
指標の解説(指標の算定方法) 地球温暖化防止活動推進員として委嘱された者の総数				
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 地球温暖化対策の推進に関する施策の実施状況等調査の結果による(非公開だが今後公開の予定)	関連する事務事業名 ・国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進			
目標値設定の根拠、考え方 地球温暖化対策の推進には推進員の委嘱が必要なため。				
特記事項 (外部要因の影響など)				
目標値の実績値				
	指標	H 1 2	H 1 3	H 1 4
	推進員の委嘱総数 (人)		1,453	2,199

**【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標**

(施策名) - 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策 (下位目標番号) 6	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(指標名) 事業者等の京都メカニズム活用の促進	-	- (平成 年度)	- (平成 年度)
指標の解説(指標の算定方法) 我が国における京都メカニズム活用のための基盤整備と、国内事業者の C D M / J I に関する取組状況の進捗			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 京都メカニズムに関する検討会(第3回)資料4(公開)	関連する事務事業名 京都メカニズムの利用		
目標値設定の根拠、考え方 地球温暖化対策推進大綱(平成14年3月19日決定)による			
特記事項 (外部要因の影響など)			
目標値の実績値 -			



**【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標**

(施策名) - 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策 (下位目標番号) 8	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(指標名) 温室効果ガスの吸収量	万トン C		1300 (平成20年度～24年度の平均値)
指標の解説(指標の算定方法) 森林経営による温室効果ガスの吸収量			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 地球温暖化対策推進大綱(公開)	関連する事務事業名 温室効果ガス吸収源対策の推進		
目標値設定の根拠、考え方 地球温暖化対策推進大綱(平成14年3月19日決定)による			
特記事項 (外部要因の影響など)			
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)			
指 標	H20～24		
温室効果ガスの吸収量	1300		